

令和5年5月8日

地域子育て支援センターをご利用の皆さまへ

胎内市地域子育て支援センターでは、ご利用にあたり以下のことを
お願いしております。ご理解とご協力をお願いします。

ご利用につきましては胎内市在住の方に限らせていただきます。

※胎内市にご実家がある方、里帰り出産の方のご利用は可能です。

ご利用の対象は未就学児とその保護者（または保護者に代わる方）のみの
ご利用とさせていただきます。

【問合せ】 胎内市役所こども支援課こども支援係

☎43-6111